

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

《提出書類》

- ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- ・ 各加算の添付資料（別紙参照）

《提出期限》

令和6年4月1日(月)

《留意事項》

・ 新たに追加された届出様式、届出項目等のみならず、既存の届出項目等についても算定要件が変更されたものについては、改めて届出が必要となります。

・ 令和6年度4月1日届出分の添付資料は、『「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」等の一部改正について』及び『「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」の備考』に応じて、対応をお願いします。

・ 令和6年度の処遇改善に係る届出については、4・5月分及び6月からの算定について、各々届出が必要となります。

(1) 4・5月分：体制届・体制状況一覧（別紙1-3） 提出〆切日4/1

(2) 6月～ ：体制届・体制状況一覧（別紙1-3-2） 提出〆切日5/15

※4・5月分提出の際、6月分も同時に提出いただいても問題ありません。

・ 高齢者虐待防止措置の実施に係る届出について

体制届一覧に項目がある場合に、措置を実施している事業所等は、届出が必要となります。届け出の無い場合は、減算型として登録されますのでご注意ください。

・ 質問等に関して

現在、介護保険法に係るご質問を多数いただいております。新たな加算等については、検討を要する事項もあることから、回答に時間を要しております。質問等については、原則、メールにてお問い合わせください。順次回答させていただきます。

●居宅介護支援

別紙

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	『ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置体制』	『その他該当する体制等』欄の『情報通信機器等の活用等の体制』を『ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置体制』に名称変更	なし ※現在、『情報通信機器等の活用等の体制』を算定している事業所は、新たな加算の算定がない場合でも、基本的に“なし”として届出が必要となります。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

項番	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	高齢者虐待防止措置実施の有無	『その他該当する体制等』欄の『高齢者虐待防止措置実施の有無』 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。 高齢者虐待防止措置実施を行っている場合には、基本的に届出をする必要があります。
2	口腔連携強化加算(新)	『その他該当する体制等』欄の『口腔連携強化加算』 『1：なし』 『2：あり』 を新設	別紙1 1
3	総合マネジメント体制強化加算	『その他該当する体制等』欄の『総合マネジメント体制強化加算』 『1：なし』 『2：あり』 を 『1：なし』 『3：加算Ⅰ』 『2：加算Ⅱ』 に変更	別紙4 2 ※基本的に届け出が必要となります。

●夜間対応型訪問介護

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	高齢者虐待防止措置実施の有無	『その他該当する体制等』欄の『高齢者虐待防止措置実施の有無』 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。 高齢者虐待防止措置実施を行っている場合には、基本的に届出をする必要があります。

●地域密着型通所介護

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	高齢者虐待防止措置実施の有無	『その他該当する体制等』欄の 『高齢者虐待防止措置実施の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。 高齢者虐待防止措置実施を行っている場合には、基本的に届出をする必要があります。
2	業務継続計画策定の有無	『その他該当する体制等』欄の 『業務継続計画策定の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。
3	重度者ケア体制加算(新)	『その他該当する体制等の欄』の 『重度者ケア体制加算』 『1、なし』 『2、あり』を新設	なし

● (介護予防) 認知症対応型通所介護

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	高齢者虐待防止措置実施の有無	『その他該当する体制等』欄の 『高齢者虐待防止措置実施の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。 高齢者虐待防止措置実施を行っている場合には、基本的に届出をする必要があります。
2	業務継続計画策定の有無	『その他該当する体制等』欄の 『業務継続計画策定の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。

●（介護予防）小規模多機能型居宅介護

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	高齢者虐待防止措置実施の有無	『その他該当する体制等』欄の『高齢者虐待防止措置実施の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。 高齢者虐待防止措置実施を行っている場合には、基本的に届出をする必要があります。
2	業務継続計画策定の有無	『その他該当する体制等』欄の『業務継続計画策定の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。
3	生産性向上推進体制加算(新)	『その他該当する体制等の欄』の『生産性向上推進体制加算』 『1：なし』 『2：加算Ⅰ』 『3：加算Ⅱ』 を新設	別紙28 加算（1）の要件①については、当該要件に係る各種指標に関する調査結果のデータを提出すること。要件を満たすことが分かる委員会の議事概要を提出すること。
4	認知症加算	『その他該当する体制等の欄』の『認知症加算』 『1：なし』 『2：加算Ⅰ』 『3：加算Ⅱ』 を新設	別紙44

5	総合マネジメント体制強化加算	『その他該当する体制等』欄の『総合マネジメント体制強化加算』 『1：なし』 『2：あり』 を 『1：なし』 『3：加算Ⅰ』 『2：加算Ⅱ』 に変更	別紙4 2 ※基本的に届け出が必要となります。
---	----------------	--	----------------------------

● (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	高齢者虐待防止措置実施の有無	『その他該当する体制等』欄の『高齢者虐待防止措置実施の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。 高齢者虐待防止措置実施を行っている場合には、基本的に届出をする必要があります。
2	業務継続計画策定の有無	『その他該当する体制等』欄の『業務継続計画策定の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。
3	生産性向上推進体制加算(新)	『その他該当する体制等の欄』の『生産性向上推進体制加算』 『1：なし』 『2：加算Ⅰ』 『3：加算Ⅱ』 を新設	別紙28 加算(1)の要件①については、当該要件に係る各種指標に関する調査結果のデータを提出すること。要件を満たすことが分かる委員会の議事概要を提出すること。
4	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ(新)	『その他該当する体制等の欄』の『高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ』 『1：なし』 『2：あり』 を新設	別紙35
5	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(新)	『その他該当する体制等の欄』の『高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ』 『1：なし』 『2：あり』 を新設	別紙35

6	認知症チームケア推進加算(新)	『その他該当する体制等の欄』の『認知症チームケア推進加算』 『1：なし』 『2：加算Ⅰ』 『3：加算Ⅱ』 を新設	別紙40
7	医療連携体制加算Ⅰ	『その他該当する体制等の欄』の『医療連携体制加算』を『医療連携体制加算Ⅰ』に名称変更し 『1：なし』 『2：加算Ⅰ』 『3：加算Ⅱ』 『4：加算Ⅲ』 を 『1：なし』 『2：加算Ⅰイ』 『3：加算Ⅰロ』 『4：加算Ⅰハ』 に変更	別紙48 ※基本的に届け出が必要となります。
8	医療連携体制加算Ⅱ	『その他該当する体制等の欄』の『医療連携体制加算Ⅱ』 『1：なし』 『2：あり』 を新設	別紙48-2

●地域密着型特定施設入居者生活介護

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	高齢者虐待防止措置実施の有無	『その他該当する体制等』欄の『高齢者虐待防止措置実施の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。 高齢者虐待防止措置実施を行っている場合には、基本的に届出をする必要があります。
2	業務継続計画策定の有無	『その他該当する体制等』欄の『業務継続計画策定の有無』 『1：減算型』 『2：基準型』 を新設	なし ※新たな届けがない場合は、減算型とみなします。
3	生産性向上推進体制加算(新)	『その他該当する体制等の欄』の『生産性向上推進体制加算』 『1：なし』 『2：加算Ⅰ』 『3：加算Ⅱ』 を新設	別紙28 加算(1)の要件①については、当該要件に係る各種指標に関する調査結果のデータを提出すること。要件を満たすことが分かる委員会の議事概要を提出すること。
4	夜間看護体制加算	『その他該当する体制等の欄』の『夜間看護体制』を 『夜間看護体制加算』 に名称変更し 『1：対応不可』 『2：対応可』 を 『1：なし』 『3：加算Ⅰ』 『2：加算Ⅱ』 に変更	別紙33 ※基本的に届け出が必要となります。
5	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ(新)	『その他該当する体制等の欄』の『高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ』 『1：なし』 『2：あり』 を新設	別紙35

6	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(新)	『その他該当する体制等の欄』の『高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ』 『1：なし』 『2：あり』 を新設	別紙35
---	--------------------	---	------

●介護予防支援

令和6年度報酬改定に係る介護給付費算定の届出等に係る留意事項について

No	加算等について	体制等状況一覧表における変更点	添付書類
1	施設等の区分	『施設等の区分』欄の 『1：地域包括支援センター』 『2：居宅介護支援事業者』 を新設	なし ※施設の区分については、基本的に届出が必要となります。 地域包括支援センター及び居宅介護支援について選択の上、ご提出ください。